

# 第98回

# 定時株主総会及び 普通株主様による 種類株主総会 招集ご通知

## 日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始時刻は午前9時を予定）

## 場所

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  
みなとみらいグランドセントラルタワー  
16階 当社講堂

## 【第98回定時株主総会】

### 決議事項

#### 第1号議案

定款一部変更の件

#### 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
8名選任の件

#### 第3号議案

監査等委員である  
取締役1名選任の件

#### 第4号議案

補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件

## 【普通株主様による種類株主総会】

### 決議事項

#### 議案

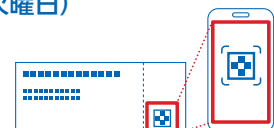
定款一部変更の件

### 議決権行使の期限

2026年6月23日（火曜日）

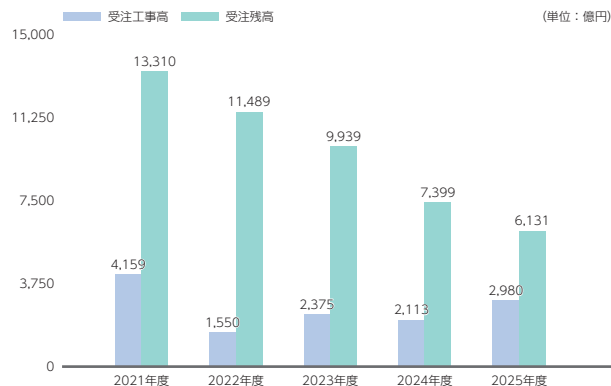
午後4時36分まで

議決権行使書のQRコード  
を読み取る方法もご利用  
ください。

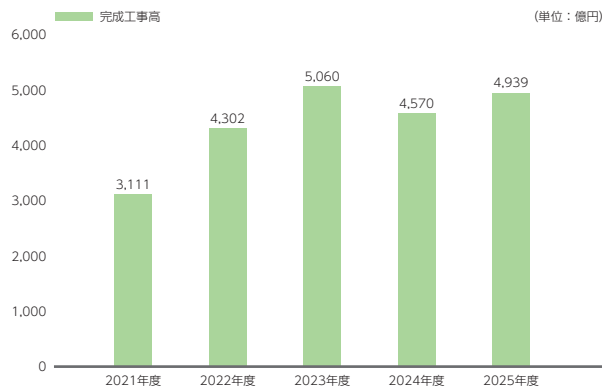


# 財務ハイライト

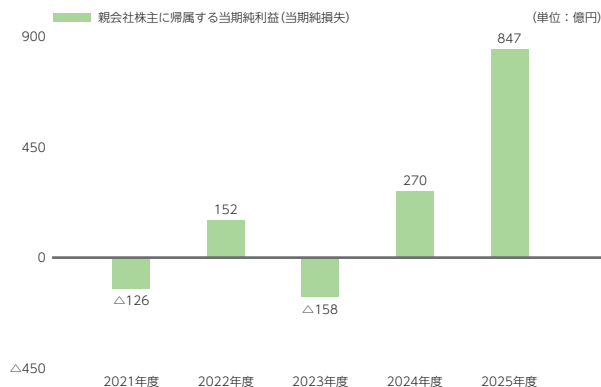
## 受注工事高／受注残高



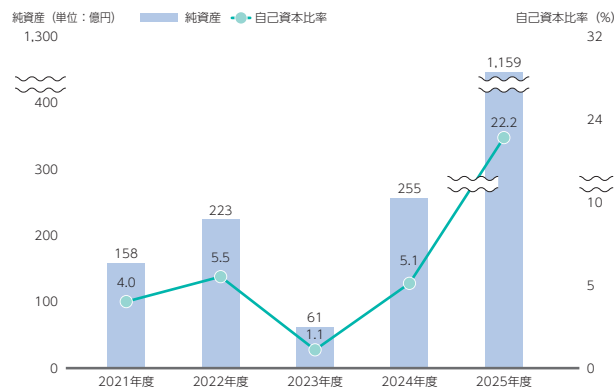
## 完成工事高



## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 純資産／自己資本比率



(本項目に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。)

## 目次

● 株主の皆様へ／パーパス .....	1
● 第98回定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知 .....	2
● 【定時株主総会】株主総会参考書類 .....	7
● 【普通株主様による種類株主総会】株主総会参考書類 .....	27
● 事業報告 .....	28
● トピックス .....	40
● 株主メモ .....	43

# 株主の皆様へ



代表取締役社長  
太田 光治

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社グループの第98期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の概況についてご報告申し上げます。

米国のGolden Pass LNGプロジェクトにつきまして、EPC契約の改定を進めておりましたが、2025年11月に残るTrain 2・Train 3につきましても顧客との契約締結に至りました。それに伴い、過去に計上した引当金の見直し等により、第98期決算は、当社史上最高益を達成しました。2026年3月には、Train 1の1st LNG(液化天然ガス)（\*1）の生産を達成しており、今後はTrain 2・Train 3の完工に注力致します。

また、エネルギー・金属・先端素材分野およびライフサイエンス分野でのEPC案件に加え、SAF(持続可能な航空燃料)製造設備やCCS(二酸化炭素回収・貯留)事業のFEED案件を受注するなど、収益拡大に向けた活動を継続しております。

こうした事業の順調な進捗に加え、中期経営計画「経営計画2025」で掲げた利益目標の達成に一定の目途が立ったことから、最大の経営課題であるA種優先株式の全株式償還を目指すことといたしました。合わせて、再生計画時に財務強化策として実施した借入及び借入枠につきましても、それぞれ返済及び解約を予定しております。なお、分配可能額の全額を償還に充当するため、第98期の普通株式の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

「経営計画2025」の着実な遂行及びこれらの取り組みを通じて、財務的自立を果たし、プライム市場への市場区分変更及び普通株式の復配を早期に目指してまいります。

一方、米・イスラエルとイラン間の武力衝突等に伴う遂行中案件への影響につきましては、一層の注視をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

（\*1）1st LNG： 安定的な商業生産・出荷が始まる前の初期段階の稼働

敬具

## パーパス

社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する- Enriching Society through Engineering Value -

千代田化工建設グループは、社会の“かなえたい”を実現可能な構想として描き、情熱と共感によって、世界中から知恵と技術を結集し、人と地球の持続的で豊かな未来を創ります。

証券コード 6366  
2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月26日)

# 株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  
千代田化工建設株式会社  
代表取締役社長 太田 光治

## 第98回定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会には第1号議案「定款一部変更の件」を議案として上程いたしますが、当該議案につきましては、会社法第322条に基づく決議をいただくため、普通株主様による種類株主総会を併せて開催させていただくことになりました。

本定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.chiyodacorp.com/jp/ir/library/general-meeting/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「千代田化工建設」又は「コード」に当社証券コード「6366」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁～6頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月23日（火曜日）午後4時36分までに到着するようご返送ください。

なお、複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについては以下のとおりです。

1. インターネット等による方法と書面（郵送）による方法とを重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
2. インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	<b>2026年6月24日（水曜日）午前10時</b> (なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
<b>2 場 所</b>	横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー16階 当社講堂
<b>3 目的事項</b>	<b>【第98回定時株主総会】</b> <b>報告事項</b> 1. 第98期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第98期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  <b>【普通株主様による種類株主総会】</b> <b>決議事項</b> 議案 定款一部変更の件

以 上

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。

◎本定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。

- ①事業報告の主要な営業所及び事業所、従業員の状況、主要な借入先、社外役員に関する事項、会計監査人に関する事項並びに会社の体制及び方針
- ②連結計算書類
- ③連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ④計算書類
- ⑤計算書類に係る会計監査人の監査報告
- ⑥監査等委員会の監査報告

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット等または郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行株式会社の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時半～午前4時半までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月23日（火曜日）午後4時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネット等による議決権行使方法について

インターネット等による議決権行使方法については次頁をご確認ください。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネット等と郵送により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### <<機関投資家の皆様へ>>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

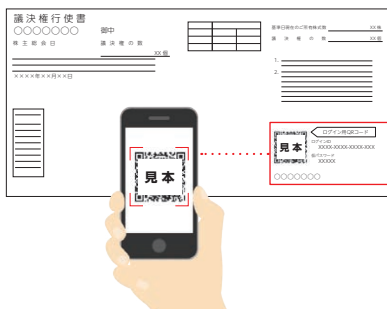
以上

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

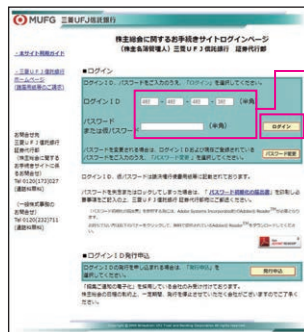
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 第98回定時株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、2019年に策定した再生計画以降、リスク管理を徹底し、安定収益体質への転換に一定の成果が得られたと認識しております。また、米国のGolden Pass LNGプロジェクトにおいては、契約改定を果たし、当社追加負担費用の戻入れを実施することができました。これらにより、「経営計画2025」の定量目標である「3年平均150億円の純利益」の達成に一定の目途が立ってきたため、当社の最大の経営課題であるA種優先株式を早期に全株式償還を目指すことといたしました。

しかしながら、A種優先株式の全株式償還を目指すにあたり、現行定款では、償還価額が当社株価水準（時価）に連動する条件となっており、償還原資となる将来の当社収益水準を踏まえても、全株式の償還には極めて長い期間を要することから、現実的な解決が困難な状況でありました。

このような現状を踏まえつつ、当社はA種優先株式の発行先である三菱商事株式会社との間で交渉を行い、2026年1月28日、本総会で承認されることを条件として、「経営計画2025」の遂行期間（2025年度～2027年度）に計画する収益を原資にA種優先株式の全株式償還を行うことを目指し、下記2.記載の定款変更案の内容にてA種優先株式の条件変更をすることに合意いたしました。

ついては、当該合意内容を実現するためにA種優先株式の全株式償還を実現し、財務的自立を果たすため、A種優先株式に係る定款規定を変更するとともに、併せてその他の文言の変更を行うことのご承認をお願いするものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2章の2 A種優先株式 (剰余金の配当) 第11条の2 (省略) (優先配当金の額) 2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日(ただし、配当基準日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日) (同日を含む。) から配当基準日(同日を含む。) までの期間の実日数につき、1年を365日(ただし、当該事業年度に閏日の2月29日を含む場合は366日)として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする(A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)	第2章の2 A種優先株式 (剰余金の配当) 第11条の2 (現行どおり) (優先配当金の額) 2 A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日(同日を含む。) から配当基準日(同日を含む。) までの期間の実日数につき、1年を365日(ただし、当該事業年度に閏日の2月29日を含む場合は366日)として日割計算により算出される金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする(A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)

現行定款	変更案
<p>&lt;算式&gt; A種優先配当金 = 400円 × 3.0%</p> <p>3～4 (省略)</p> <p>(残余財産の分配) 第11条の3 (優先配当金)</p> <p>本社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日(ただし、残余財産分配日が2020年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。</p> <p>2 (省略)</p> <p>第11条の4 (省略)</p>	<p>&lt;2028年6月末日までの期間における算式&gt; A種優先配当金 = 400円 × 3.0%</p> <p>&lt;2028年7月1日以降の期間における算式&gt; <u>A種優先配当金 = (436円及びその時点におけるA種累積未払配当金(第3項に定める。))の合計額) × 12.0%</u></p> <p>3～4 (現行どおり)</p> <p>(残余財産の分配) 第11条の3 (優先配当金)</p> <p>本社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)までの日数を第11条の2第2項の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第11条の4 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(現金対価の取得請求権 (償還請求権) )</p> <p>第11条の5</p> <p>(償還請求権の内容)</p> <p>A種優先株主は、<u>2021年7月1日以降</u>、いつでも、本会社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求 (以下「償還請求」という。) することができる。この場合、本会社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日 (以下「償還請求日」という。) における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。</p> <p>(償還価額)</p> <p>2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、<u>下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。</u></p> <p><u>(a)償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」という。) が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格 (以下「VWAP」という。) の平均値に相当する金額 (円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。) に下記に定める基準株式数を乗じた金額</u></p> <p><u>本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。</u></p> <p><u>なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWAPが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。</u></p>	<p>(現金対価の取得請求権 (償還請求権) )</p> <p>第11条の5</p> <p>(償還請求権の内容)</p> <p>A種優先株主は、いつでも、本会社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求 (以下「償還請求」という。) することができる。この場合、本会社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日 (以下「償還請求日」という。) における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、第2項に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。</p> <p>(償還価額)</p> <p>2 A種優先株式1株当たりの償還価額は、<u>下記のとおりとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(b)400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額</p> <p>なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。</p> <p>3～4 (省略)</p> <p>(現金対価の取得条項 (強制償還条項) )</p> <p>第11条の6</p> <p>(強制償還の内容)</p> <p>本会社は、<u>2021年7月1日以降</u>、本会社の取締役会が別途定める日 (以下「強制償還日」という。) の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。</p> <p>(強制償還価額)</p> <p>2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。</p>	<p>436円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額</p> <p>なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。<u>以下同じ。</u></p> <p>3～4 (現行どおり)</p> <p>(現金対価の取得条項 (強制償還条項) )</p> <p>第11条の6</p> <p>(強制償還の内容)</p> <p>本会社は、<u>いつでも</u>、本会社の取締役会が別途定める日 (以下「強制償還日」という。) の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、本会社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2項に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。</p> <p>(強制償還価額)</p> <p>2 A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、<u>下記のとおりとする。</u></p> <p><u>&lt;2029年6月末日までの期間における償還価額&gt;</u></p> <p>436円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額</p> <p>なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。<u>以下同じ。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(a)強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWA Pの平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。 また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWA Pの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。）に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。</p> <p>(b)400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額 なお、本項においては、第11条の3第1項に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。</p>	<p><u>&lt;2029年7月1日以降の期間における償還価額&gt;</u> 下記(a)または(b)のいずれか高い方の金額とする。</p> <p>(a)強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格（以下「VWA P」という。）の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。 また上記の期間中に第11条の7第3項に規定する事由が生じた場合、上記のVWA Pの平均値は第11条の7第3項に準じて本会社が適当と判断する値に調整される。）に下記に定める基準株式数を乗じた金額本(a)において、「基準株式数」とは、400円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額を第11条の7第2項および第3項に基づき計算される転換価額で除した数値を意味する。 <u>なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、東京証券取引所によりVWA Pが発表されない日は含まないものとし、以下同様とする。</u></p> <p>(b)436円にA種累積未払配当金相当額およびA種経過未払配当金相当額を加えた額</p>

現行定款	変更案
<p>(普通株式を対価とする取得請求権(転換権))</p> <p>第11条の7</p> <p>(転換権の内容)</p> <p>A種優先株主は、2019年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。</p> <p>2 (省略)</p>	<p>(普通株式を対価とする取得請求権(転換権))</p> <p>第11条の7</p> <p>(転換権の内容)</p> <p>A種優先株主は、2029年7月1日以降いつでも、本会社に対し、第4項に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、第4項に定める数の普通株式を交付するものとする。ただし、A種優先株主は、転換請求に伴い普通株式を取得することに関して必要となる国内外の競争法に基づく手続が適法かつ有効に完了している(待機期間が必要な手続については、当該待機期間が満了していることを含む。)ことを転換請求の条件とする。なお、第6項に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。</p> <p>2 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(転換価額の調整)</p> <p>3</p> <p>(a)</p> <p>①～② (省略)</p> <p>③下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額}}{\frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}}$ <p>④～⑤ (省略)</p> <p>(b)上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。</p>	<p>(転換価額の調整)</p> <p>3</p> <p>(a)</p> <p>①～② (現行どおり)</p> <p>③下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または本会社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当の場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換、会社分割もしくは株式交付により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当に係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額}}{\frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}}$ <p>④～⑤ (現行どおり)</p> <p>(b)上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。</p>

現行定款	変更案
<p>①合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社<del>がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とする</del>とき。</p>	<p>①合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社<del>がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継、新設分割または株式交付のために転換価額の調整を必要とする</del>とき。</p>
<p>②～③ (省略)</p>	<p>②～③ (現行どおり)</p>
<p>(c)～(e) (省略)</p>	<p>(c)～(e) (現行どおり)</p>
<p>4～6 (省略)</p>	<p>4～6 (現行どおり)</p>
<p>第11条の8～第11条の9 (省略)</p>	<p>第11条の8～第11条の9 (現行どおり)</p>

第2号議案




取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化のため1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての候補者について適正であるとの意見を得ております。第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役・監査等委員のスキル・経験は以下のとおりとなります。

ご参考：本定時株主総会・取締役会後の取締役・監査等委員のスキル・経験

	氏名 (地位)	再任 新任	在任年数	スキル・経験					
				経営	財務会計	法務・ コンプライアンス ・リスク管理	海外経験	プロジェクト経験 ・技術知見	サステナビリティ
第2号議案	 太田 光治 代表取締役社長 CEO兼CSO	再任	4年	●		●	●	●	●
	 紺野 哲哉 取締役副社長執行役員 CHRO	新任	—				●	●	
	 小林 直樹 代表取締役副社長執行役員	再任	3年	●		●	●	●	
	 出口 篤 代表取締役専務執行役員 CFO兼CCO	再任	3年	●	●	●	●		
	 佐藤 聡 取締役	再任	1年	●			●	●	
	 救 仁郷 豊 社外取締役	再任 社外 独立	4年	●				●	
	 黒木 彰子 社外取締役	再任 社外 独立	2年		●		●		●
	 大澤 豊 社外取締役	新任 社外 独立	—		●		●	●	

	氏名 (地位)		在任年数	スキル・経験						
				経営	財務会計	法務・ コンプライアンス ・リスク管理	海外経験	プロジェクト経験 ・技術知見	サステナビリティ	
第3号議案		松尾 祐美子 社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	2年			●	●		
(在期中)		渡部 修平 取締役 (常勤監査等委員)		3年		●	●	●	●	●
		棕野 貴司 社外取締役 (監査等委員)	社外 独立	1年	●			●		●

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

候補者  
番号

1

おお たち こう じ  
**太田光治** (1965年2月1日生)

再任



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
(うち株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)  
79,622株  
(54,236)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 三菱商事株式会社 入社 (重機部)  
2012年6月 同社環境・インフラ事業本部 スマートコミュニティ開発ユニットマネージャー  
2013年4月 同社環境・インフラ事業本部 環境エネルギー-事業部長  
2015年4月 株式会社リカムエンジニアリング 取締役  
2018年4月 同社取締役副社長  
2019年4月 三菱商事株式会社 執行役員 プラントエンジニアリング 本部長  
2022年4月 同社常務執行役員 産業インフラグループ CEO 兼 プラントエンジニアリング 本部長  
2022年6月 当社取締役  
2023年4月 三菱商事株式会社 常務執行役員 産業インフラグループ CEO  
2024年4月 当社取締役 社長 CEO 兼 CSO  
2024年6月 当社代表取締役社長 CEO 兼 CSO (現任)

#### 候補者とした理由

太田光治氏は、三菱商事株式会社環境・インフラ事業本部環境エネルギー-事業部長、同社常務執行役員 産業インフラグループ CEOなどを歴任され、株式会社リカムエンジニアリング取締役副社長を務めるなど、環境、インフラ、新エネルギーなど幅広い事業分野における豊富な知見と経営経験等を有しております。その経営全般や当社事業分野に関する豊富な知見及び経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

※2

こん の てつ や  
**紺野哲哉** (1961年6月30日生)

新任



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
(うち株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)  
85,441株  
(52,065)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社 入社  
2020年4月 当社執行役員 地球環境プロジェクト事業本部副本部長  
2021年4月 当社執行役員 地球環境プロジェクト事業本部長  
2022年4月 当社常務執行役員 地球環境プロジェクト事業本部長  
2024年4月 当社専務執行役員 地球環境プロジェクト事業本部長  
2026年4月 当社副社長執行役員 CHRO (現任)

#### 候補者とした理由

紺野哲哉氏は、地球環境プロジェクト事業本部長を歴任し、2022年4月に当社常務執行役員に就任、2024年4月に当社専務執行役員に就任し、国内外の様々なプロジェクト遂行の責任者として統括してまいりました。その専門的知見やグローバルな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

こ ばやし なお き  
小 林 直 樹

(1965年4月27日生)

再任



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
(うち株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)

53,062株  
(50,032)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 三菱商事株式会社 入社 (重機部)
- 2012年4月 伯国三菱商事会社 副社長 リアレジヤネロ支店長
- 2016年4月 三菱商事株式会社 地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 プラントエンジニアリング部長
- 2018年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ インフラ事業本部 インフラエンジニアリング部長
- 2019年7月 同社産業インフラグループ プラントエンジニアリング本部 千代田事業室長代行
- 2020年4月 当社戦略・リスク統合本部長補佐
- 2021年4月 当社執行役員 戦略・リスク統合本部副本部長 兼 技術本部長補佐
- 2023年4月 当社常務執行役員 戦略・リスク統合本部長
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員 戦略・リスク統合本部長
- 2024年4月 当社取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長
- 2024年6月 当社代表取締役専務執行役員 戦略・リスク統合本部長
- 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員 成長推進本部長 (現任)

候補者とした理由

小林直樹氏は、三菱商事株式会社プラントエンジニアリング部長、同社インフラエンジニアリング部長などを歴任し、海外プラントの設計・調達・建設(EPC)及びインフラエンジニアリング事業における豊富な知見を有し、三菱商事株式会社千代田事業室長代行及び当社戦略・リスク統合本部長を務めるなど、当社グループの事業にも精通しております。その知見や経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4

で ぐち あつし  
出 口 篤

(1968年3月30日生)

再任



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
(うち株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数)

48,266株  
(39,468)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 2016年8月 三菱東京UFJ銀行 (現 三菱UFJ銀行) 頭取
- 2018年4月 MUFGバンク (旧) 頭取
- 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行 営業第一本部営業第一部長
- 2020年4月 同行経営企画部部長 (特命担当)
- 2020年6月 同行執行役員 経営企画部部長 (特命担当)
- 2021年2月 同行執行役員 イト・シラカ総支配人
- 2023年4月 当社専務執行役員 CFO 兼 財務本部長
- 2023年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 CCO 兼 財務本部長 (現任)

候補者とした理由

出口篤氏は、株式会社三菱UFJ銀行営業第一本部営業第一部長、同行執行役員経営企画部部長(特命担当)及びイト・シラカ総支配人などを歴任しております。財務や営業・経営企画などの幅広い知見とグローバルな経験を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5

さとう  
佐 藤

さとし  
聡

(1967年12月1日生)

再任



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 三菱商事株式会社 入社（重機部）  
2002年5月 伯国三菱商事株式会社 リオデジネイロ支店  
2019年4月 三菱商事株式会社 産業機械本部 建機・インフラ事業部長  
2021年4月 同社産業機械本部長  
2022年4月 同社執行役員 産業機械本部長  
2025年4月 同社常務執行役員 社会イノベーション CEO（現任）  
2025年6月 当社取締役（現任）

#### 候補者とした理由

佐藤聡氏は、三菱商事株式会社 産業機械本部長、同社常務執行役員 社会イノベーション CEOを歴任し、企業経営における高い知見と経験に加え、ブラジルに長期駐在するなど、豊富な海外経験も有しております。その知見や経験を活かし、当社の発展と企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

6

くにごう  
救仁郷

ゆたか  
豊

(1954年11月17日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
10,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 東京ガス株式会社 入社  
2010年4月 同社常務執行役員 資源事業本部長  
2013年6月 同社取締役常務執行役員 エネルギー生産本部長  
2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長  
2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当  
2016年4月 同社代表取締役副社長執行役員 電力事業統括、エネルギー生産本部長、電力事業計画部担当  
2017年4月 東京ガスインフラソリューションズ株式会社 取締役会長  
2020年6月 日本製紙株式会社 社外取締役（現任）  
2022年3月 伊勢化学工業株式会社 社外取締役（現任）  
2022年6月 当社社外取締役（現任）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

救仁郷豊氏は、東京ガス株式会社代表取締役副社長執行役員としてエネルギーソリューション本部長、電力事業統括等を歴任し、東京ガスインフラソリューションズ株式会社取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

7

くろ き しょう こ  
**黒木 彰子** (1963年5月26日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
10,000株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社  
2017年2月 株式会社ソノタック 取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHRO  
2019年4月 不二製油グループ本社株式会社（現 不二製油株式会社）最高総務責任者 CAO 補佐  
2019年6月 アイリス・ホールディング株式会社 社外取締役  
2021年6月 株式会社ソノボン 社外取締役  
2022年4月 学校法人帝京大学 経済学部教授（現任）  
2023年6月 大崎電気工業株式会社 社外取締役（現任）  
2024年1月 パーフェクティバ株式会社 社外取締役（現任）  
2024年7月 当社社外取締役（現任）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

黒木彰子氏は、不二製油グループ本社株式会社 最高総務責任者 CAO 補佐、株式会社ソノタック 取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHROを歴任し、ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

※8

おお さわ ゆたか  
**大澤 豊** (1959年10月17日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 協和発酵工業株式会社（現 協和キリン株式会社）入社  
2002年5月 General Manager, Kyowa Hakko UK, Ltd.  
2003年8月 Vice President, Kyowa Pharmaceutical, Inc.（現 Kyowa Kirin, Inc.）  
2013年3月 協和発酵キリン株式会社（現 協和キリン株式会社）執行役員 生産本部生産企画部長  
2014年4月 同社執行役員 生産本部長  
2017年3月 同社常務執行役員 生産本部長  
2018年3月 同社取締役常務執行役員 生産本部長  
2019年3月 同社代表取締役副社長  
2020年1月 同社代表取締役副社長Chief Compliance Officer（CCO）  
2026年6月 公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団 理事長（2026年6月に就任予定）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

大澤豊氏は、協和発酵キリン株式会社生産企画部長、同社生産本部長等を歴任し、製薬業界の研究開発及び生産並びに企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、社外取締役として客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者であります。
2. 黒木彰子氏の戸籍上の氏名は、千田彰子であります。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります（1株未満切捨表示）。また、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、当該制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
5. 救仁郷豊、黒木彰子及び大澤豊の各氏は社外取締役候補者であります。
6. 救仁郷豊氏及び黒木彰子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって救仁郷豊氏が4年、黒木彰子氏が2年となります。
7. 当社は、救仁郷豊氏及び黒木彰子氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（25頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、各氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。なお、救仁郷豊氏が社外取締役を務める日本製紙株式会社及び伊勢化学工業株式会社と、当社間に取引等の関係はございません。
- また、黒木彰子氏が社外取締役を務める大崎電気工業株式会社及びパナソニック株式会社並びに教授を務める学校法人帝京大学と、当社間に取引等の関係はございません。
8. 当社は、大澤豊氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（25頁ご参考）に基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が理事長を務める予定の公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団と、当社間に取引等の関係はございません。
9. 当社は、佐藤聡、救仁郷豊及び黒木彰子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、大澤豊氏の選任が承認され、同氏が社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
11. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
12. CEO・・・Chief Executive Officer  
CSO・・・Chief Sustainability Officer  
CHRO・・・Chief Human Resource Officer  
CFO・・・Chief Financial Officer  
CCO・・・Chief Compliance Officer  
CAO・・・Chief Administrative Officer

## 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役松尾祐美子氏が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

まつ お ゆ み こ  
**松 尾 祐美子** (1965年1月13日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の  
種類及びその数

普通株式  
2,643株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所

1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得

1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所（現シエラ法律事務所）入所

2010年1月 神奈川県弁護士会登録  
 弁護士法人港国際法律事務所 入所

2016年6月 株式会社エス・ディー・エス・アイテック 社外取締役【監査等委員】

2018年12月 トライアフィールドホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

2020年6月 川澄化学工業株式会社（現SBカミ株式会社） 社外取締役【監査等委員】

2020年11月 株式会社トランザクション 社外取締役【監査等委員】（現任）

2022年8月 シグマ光機株式会社 社外取締役（現任）

2024年7月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）

2025年1月 みなとみらい法律事務所 共同代表（現任）

### 選任理由及び期待される役割の概要

松尾祐美子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監査・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は、吉村祐美子であります。
2. 候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含んでおります（1株未満切捨表示）。
3. 松尾祐美子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、今後の個別取引において利害関係が生じるような場合については慎重に対処いたします。
4. 松尾祐美子氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
5. 当社は、松尾祐美子氏を、株式会社東京証券取引所の定め及び当社の社外取締役の独立性判断基準（25頁ご参考）に基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏が共同代表を務めるみなとみらい法律事務所、並びに社外取締役を務めるトライアフィールドホールディングス株式会社、株式会社トランザクション及びシグマ光機株式会社と、当社との間に取引等の関係はございません。
6. 松尾祐美子氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、松尾祐美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定

- する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。松尾祐美子氏が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たけ      うち      じゅん  
竹      内      淳  
(1961年10月13日生)

社外 独立



## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
石井法律事務所 入所  
1999年4月 同事務所パートナー弁護士（現任）  
2009年6月 本多通信工業株式会社監査役

## 選任理由及び期待される役割の概要

竹内淳氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する専門的な知識や経験を活かして、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

## 所有する当社株式の種類及びその数

普通株式  
0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内淳氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 竹内淳氏は、当社の社外取締役の独立性基準（25頁ご参考）を満たしております。なお、同氏がパートナー弁護士を務める石井法律事務所と当社との間に取引等の関係はございません。
4. 当社は、竹内淳氏が選任された場合において同氏が監査等委員である社外取締役に就任するときには、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。竹内淳氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

1. 主要な取引先
  - (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者
  - (2) 当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者
2. 専門家

当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者
3. 主要株主

当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
4. 寄付先

当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者
5. 過去要件

過去10年間に於いて、上記1から4のいずれかに該当していた者
6. 近親者

次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

  - (1) 上記1から5のいずれかに該当する者
  - (2) 当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注3）
7. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

注1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額または1億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。

注2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。

注3：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

## 2025年度取締役会実効性評価

当社は、ステークホルダーからの信頼と共感を得られる経営が企業活動の基本であるとの認識のもと、コーポレートガバナンス体制の強化に努めており、「千代田化工建設コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づいて、取締役会の実効性について評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

※「千代田化工建設コーポレートガバナンス・ポリシー（2015年10月制定、2025年6月最終改定）」  
([https://www.chiyodacorp.com/jp/csr/assets/20250627\\_CGPJ.pdf](https://www.chiyodacorp.com/jp/csr/assets/20250627_CGPJ.pdf))

（評価方針及び評価方法）

当社は、「経営計画2025（2025年5月8日公表）」において、「自己変革」をキーメッセージとした将来に向けたアクションプランを示しました。また、2026年1月28日には「新たな資本政策と今後の戦略」を公表し、財務的な自立の確立とさらなる企業価値向上に取り組む方針を掲げております。取締役会は、経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督を担う機関として、これらの経営方針の実現を通じた企業価値向上に努めております。

当年度の取締役会実効性評価にあたっては、取締役会議長の意向のもと、これらの経営戦略の実現に向け、

- i) 取締役会が果たすべき役割
- ii) 取締役会運営上の改善点

の把握を主要な評価項目としました。

2025年度は、取締役全員（12名）に対するアンケート及びその結果を踏まえ取締役へのインタビューを行いました。インタビューは「自己変革」を志向する取締役会議長が主体となって、各取締役の忌憚ないご意見を確認しました。また、分析の客観性及び専門性を高めるため、外部コンサルタントを選任し、アンケート設問の設計、結果分析及びインタビューの実施支援を委嘱しました。外部コンサルタントから提出された報告書を踏まえ、取締役会議長及び事務局による検討を経たうえで、最終的に取締役会において総括的な評価を行いました。

（評価結果の概要）

分析・評価の結果、取締役会は、当社の持続的な成長に向け、「新たな資本政策と今後の戦略」に掲げる2028年に向けた財務的自立の実現及び成長フェーズへの移行の重要性を共有しており、多様な知見や経験を有するメンバーにより、活発な議論が行われる体制が整っていることを確認しました。また、内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する監督に注力しており、執行に対する牽制機能も適切に発揮されていることから、取締役会は全体として実効的に機能していると評価しています。

一方で、当社の持続的な成長を実現していくうえで、取締役会が今後特に果たすべき役割として、

- ① 継続的なリスクマネジメントの監督
- ② 将来の成長を見据えた経営戦略の議論・後押し
- ③ 経営人財の育成や執行の指名・評価への一層の関与

が重要であるとの認識を共有しました。

これらの役割をより実効的に果たしていくため、

- ・ 戦略的課題の審議機会を拡充する観点から、取締役会の運営、付議基準の見直し等を検討すること
- ・ 社外取締役の知見や助言をより活かすため、情報提供・共有の在り方を工夫すること
- ・ 経営人財の育成や執行の指名・評価に関し、取締役会としての関与を高めるための運営上の工夫を行うこと

の必要性を認識しました。

今後、これらの取組みを着実に進めることにより、取締役会の役割発揮を一層強化し、実効性のさらなる向上を図ってまいります。

以上

# 普通株主様による種類株主総会参考書類

議案

## 定款一部変更の件

議案の内容につきましては、第98回定時株主総会参考書類第1号議案「定款一部変更の件」に記載のとおりであります。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループでは、LNG/石油・石油化学分野をはじめとして、現在複数のEPC（設計・調達・建設）案件を遂行中です。米国のGolden Pass LNG(GPX)プロジェクトは、Joint Venture（JV）パートナーであったZachry社の離脱後、新たにMcDermott社との2社JVを組成し、2024年11月にTrain 1にかかるEPC契約改定につき顧客であるGolden Pass LNG LLC (GPX社)と合意し、工事を遂行してきました。Train 2及びTrain 3にかかるEPC契約については、2025年6月に将来のコスト負担に関する責任分担の基本合意後、交渉を継続しておりましたが、2025年11月にGPX社との間で正式に改定EPC契約を締結しました。これにより、Train 1～3の全系列を通して工事を遂行する体制を確立しました。なお、Train 1においては2026年3月に建設及び試運転を完了し、1st LNG\*の生産を達成しました。

カタールでは、年産800万トンのLNGプラント4系列の増設案件であるカタールNorth Field East LNG輸出基地案件（NFE）の建設工事を遂行中です。当連結会計年度においては、中東情勢の緊迫化を受け、工事の一時的な停止などによる影響が生じています。その他、金属・先端素材分野及びライフサイエンス分野では、国内において複数のEPC案件を遂行中です。

受注面では、海外においては、LNG/石油・石油化学分野で、世界的に各種設備投資計画が動き始めています。当社は、中期経営計画「経営計画2025」の重点取組みの一つである海外プロジェクト取組み改革を踏まえ、リスク管理を徹底しつつ受注獲得に向けた活動を進めてきました。その結果、当連結会計年度においては、中東にて石油・石油化学関係のEPC案件を受注しました。

国内においては、脱炭素やライフサイエンス関連分野を中心に、引き続き受注獲得に向けた活動を行っています。当連結会計年度においては、出光興産株式会社より、電気自動車向けの次世代型電池として本命視されている全固体リチウムイオン二次電池の実用化に向けた、固体電解質大型パイロット装置のEPC業務を受注しました。

当連結会計年度の連結受注工事高は、中東の石油・石油化学関連設備、出光興産(株)より受注した固体電解質大型パイロット装置のEPC案件等により、2,980億24百万円(前連結会計年度比41.1%増)となりました。

連結完成工事高は、GPXプロジェクトの改定EPC契約が締結されたことに伴う見直しや、国内外の主要案件が順調に進捗したこと等により4,939億42百万円(同8.1%増)となった結果、連結受注残高は6,130億56百万円(前連結会計年度末比17.1%減)となりました。

営業利益はGPXプロジェクトの採算見直しや国内外で遂行中の主要案件の順調な進捗により821億2百万円(前連結会計年度比236.2%増)、経常利益は為替差損益の改善により924億74百万円(同187.2%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は846億63百万円(同213.7%増)となりました。

※安定的な商業生産・出荷が始まる前の初期段階の稼働

## (事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区 分		受注工事高		完成工事高		受注残高	
		当連結会計年度	前期比	当連結会計年度	前期比	当連結会計年度末	前期比
1	エンジニアリング事業	297,357 (99.8%)	41.2%増	493,275 (99.9%)	8.1%増	613,056 (100.0%)	17.1%減
エ ネ ル 分 野	(1) LNGプラント関係	40,020 (13.4%)	16.2%増	288,394 (58.4%)	15.2%増	316,783 (51.8%)	34.9%減
	(2) その他ガス関係	1,290 (0.4%)	96.3%減	8,060 (1.6%)	69.5%増	26,085 (4.2%)	23.9%減
	(3) 石油・石油化学関係	154,279 (51.8%)	304.0%増	65,822 (13.3%)	98.0%増	126,520 (20.6%)	241.8%増
地 球 分 野	(4) 医薬・生化学・ 一般化学関係	13,051 (4.4%)	50.7%減	64,016 (13.0%)	79.3%増	36,605 (6.0%)	58.2%減
	(5) 環境・新エネルギー・ インフラ関係	82,172 (27.6%)	17.2%増	60,634 (12.3%)	52.1%減	100,657 (16.4%)	14.0%増
	(6) その他	6,542 (2.2%)	0.8%増	6,347 (1.3%)	10.4%増	6,403 (1.0%)	5.3%増
2	その他の事業	667 (0.2%)	7.2%増	667 (0.1%)	7.2%増	— (—)	—
総 合 計		298,024 (100.0%)	41.1%増	493,942 (100.0%)	8.1%増	613,056 (100.0%)	17.1%減
国 内		151,955 (51.0%)	15.5%増	142,932 (28.9%)	40.4%増	199,037 (32.5%)	3.4%増
海 外		146,069 (49.0%)	83.2%増	351,009 (71.1%)	1.2%減	414,018 (67.5%)	24.4%減

- (注) 1. 当連結会計年度末受注残高を算出するにあたっては、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しています。  
2. 表中( )内は構成比を示します。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は23億37百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### (経営環境)

###### ①全般

当社を取り巻く外部環境は、世界の多極化、地政学リスクの高まり、気候変動への対応、人口動態の変化、技術革新等のメガトレンドの影響を受け、引き続き大きく変化しており、経済環境の先行きは依然として不透明な状況にあります。このような環境下において、当社は、技術開発力及び技術を見極める力、課題解決力に優れたエンジニアリング力、全体最適を実現するプロジェクトマネジメント力といったコア・コンピタンスを掛け合わせることで創出される事業機会を捉え、「エネルギーと素材」及び「ライフサイエンス」を主な事業領域として位置付けています。エネルギーや先端素材の安定供給の確保、中長期的な脱炭素トレンド、循環型社会の構築といった事業機会を背景に、エネルギー・トランジションの進展速度には変化が見られるものの、「エネルギーと素材」の事業領域における当社事業の需要は引き続き堅調に推移していると捉えています。

また、超高齢化社会の進展や、高度医療社会への期待を背景として「ライフサイエンス」の事業領域における需要も引き続き高い水準にあると認識しています。さらに、分野横断的な産業基盤の維持・更新に関しては、当社の知見を活かしたフィジカル・デジタル両面からのO&M-Xソリューションの提供機会が今後も拡大していくものと捉えています。

###### ②エネルギーと素材

当社は、特にLNG・石油・石油化学分野を中心に、EPCコントラクターとして世界およそ60の国と地域で300を超えるプロジェクトの豊富な実績を積み重ねてきました。商業プラントのEPCだけでなく、触媒やプロセスの技術開発、商業化のためのスケールアップや、プラントの操業フェーズにおける技術提供など、幅広い領域での知見を蓄積してきました。これらの強みを活かし、LNG、石油・石油化学分野は勿論のこと、脱炭素・先端素材の分野においても事業を拡充していきます。

当社の強み	<ul style="list-style-type: none"><li>・実績に裏打ちされたEPCコントラクターとしての知見・顧客基盤</li><li>・プラントの開発・スケールアップに必要な技術と知見</li><li>・設備保全の高度化支援、解析・診断技術</li></ul>
展開する領域	<ul style="list-style-type: none"><li>・LNG（含むCleaner LNG）、石油・石油化学</li><li>・脱炭素（水素、低炭素燃料、CCUS、エネルギーマネジメント等）</li><li>・金属・先端素材（非鉄金属精錬、蓄電池・半導体材料等）</li><li>・O&amp;M-Xソリューション</li></ul>

###### ③ライフサイエンス

当社は、石油化学領域で培った知見やスケールアップノウハウを活かして、医薬品プラント領域を中心にライフサイエンス分野のEPCコントラクターとして1960年代より900件以上の実績を積み重ねてきました。これらの強みを活かし、付加価値の高いバイオフィーマのソリューションプロバイダーとして、医薬品のEPC領域のみならず、細胞培養・植物バイオ領域の開発受託、産業設備領域での経済安全保障関連施設の社会実装、宇宙低軌道の実験プラットフォーム等において事業を拡充します。

<p>当社の強み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・培養領域（抗体・細胞）のプロセス開発・スケールアップ知見</li> <li>・合成領域の連続生産・固相/液相法の知見</li> <li>・産業設備全般におけるプロジェクトマネジメントの実績</li> <li>・国際宇宙ステーションの実証試験装置開発</li> <li>・設備保全の高度化支援・解析・診断技術</li> </ul>
<p>展開する領域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品(低・中分子、高分子、細胞医薬他)</li> <li>・食品・先端素材・バイオテクノロジー</li> <li>・製法開発受託（細胞培養、植物バイオ、低軌道プラットフォーム）</li> <li>・O&amp;M-Xソリューション</li> </ul>

### (中期経営計画「経営計画2025」(2025年～2027年)の概要)

#### ①新中計策定に込めた想い

当社は2019年3月期の経営危機後、グループ一丸となって再生に向けて取組み、事業基盤の強化を図ってきました。再生計画前に受注した大型LNGプロジェクト含め略全ての損失処理を完了し、安定収益体質への転換に一定の成果を挙げることができたと考えています。一方、2024年3月期決算において、大型プロジェクト中心の受注計画が思い通りに進まなかったり、大型プロジェクトの遂行過程における予測不能な事態が発生したりすることなどによって、会社業績が大きく左右されるボラティリティの高い当社の収益構造を克服すべき課題として改めて強く認識するに至りました。これを踏まえ、収益の安定化と多様化を実現する為の「自己変革」をテーマとする中期経営計画「経営計画2025」を取り纏めました。

#### ②10年後の目指す姿

大型プロジェクトへの集中から脱し、収益の安定化と多様化のための自己変革を成し遂げ、10年後には、純利益300億円、内Non-EPC事業の比率20%という安定・高収益企業になることを目指します。

純利益300億円達成のため、2025年から2027年までの3年間は、平均150億円の純利益を達成し、経営を安定化させ、盤石な会社経営の土台をつくります。同時に事業共創による収益多様化、Non-EPC収益化の種まきを進めていますが、2028年以降からこれらを本格的に伸ばし、10年後には共同事業者の立場から事業投資等を通じた収益獲得などの大きな果実に繋がりたいと考えております。

海外EPCについては、本経営計画期間で事業の安定性を高めることを優先課題とし、2028年以降の成長軌道への回帰に道筋を付けます。

国内EPCについては、安定的に一定収益を計上できており、今後も国内の旺盛な需要に最大限応えていきます。

Non-EPCは、成長性の高い市場において安定的な収益の柱を確立することを目指し、EPCとも連動しながら事業開発を継続いたします。

### ③定量目標

収益の安定化と多様化を実現する定量目標を以下のとおり設定します。

- ・純利益：150億円(3年平均)
- ・Non-EPC事業での純利益：10億円(2027年度)

また、目標達成に向けた関連指標を以下のとおり設定します。

- ・粗利益：10%以上(3年平均)
- ・受注高：9,500億円(3年累計)
- ・売上高：3,800億円(3年平均)
- ・受注残：6,000億円(3年平均)

## (中期経営計画「経営計画2025」の進捗・今後の対応)

### ①重点取組1：海外既存大型PRJの着実な遂行

大型EPCプロジェクトとして、GPXプロジェクトとNFEプロジェクトを遂行しています。GPXプロジェクトについては、2025年11月13日に顧客であるGPX社とプロジェクト全体の完工迄の遂行に関するEPC契約の詳細条件合意に至り、2026年4月1日に公表のとおりに、Train 1において、建設及び試運転を完了し、顧客主導にてスタートアップ作業が進められ、1st LNGの生産を達成しました。Tran 2 及びTrain 3の建設・試運転作業を完了させるべく引き続きプロジェクト遂行に尽力しています。

### ②重点取組2：海外取り組み改革(受注方針)

主要案件として、2025年度中東の石油・石油化学関係の中規模EPC案件をリスク抑制の形で受注を達成し、取り組み改革を進めています。今年度以降も当社リスクの抑制・分散や顧客とのリスク負担の徹底的な見直しを行い、分散の効いたポートフォリオ、プロジェクト選別可能な体質への変革を目指します。

### ③重点取組3：国内プロジェクト収益拡大

成長するライフサイエンスや脱炭素分野に対する旺盛な需要に応える事業基盤を整備しており、将来的な案件組成を目指し、同分野のFS・FEED業務等を遂行しています。主な案件としては、出光興産株式会社向け全固体電池実用化に向けた固体電解質大型パイロット装置建設のEPC業務を受注し、固体電解質の量産化に向けた戦略的パートナーシップを提携しました。引き続きプロジェクトマネージャーやエンジニアのマルチタレント化を進めることや、協力会社の皆様との連携推進、さらにパートナー会社との戦略的提携により強化していき、多様なニーズに対応できる体制を整えていきます。

### ④重点取組4：事業共創の拡充

国内では、NEDO助成事業に採択された「植物による高度修復タンパク質の大量生産技術の開発」を完了しており、同助成事業にて当社子安オフィス・リサーチパーク内に設置した植物バイオ実証棟を、2025年6月より稼働を開始しました。今後は当社の強みである多様な技術のインテグレーションとスケールアップ技術を活かしながら、様々な企業

の実用化開発をサポートすべく「植物バイオファウンドリ事業」を推進します。また、トヨタ自動車株式会社(トヨタ)と戦略的パートナーシップを構築し、大規模水電解システムの共同開発を行っております。2029年からの量産に向けて、トヨタ本社工場で実証機の導入を進めており、2026年5月頃より水素製造を開始する予定です。海外では、石灰石を用いた大気直接CO<sub>2</sub>回収技術を開発するHeirloom社、小規模アンモニア生産設備を製造するAmmobia社への出資を実施し、カーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装、事業化に向けて多方面から取り組んでいます。技術開発基盤、豊富なEPC実績、そして多様なステークホルダーとの共創のネットワークに裏付けされる当社の強みを掛け合わせ、顧客・パートナーとの事業共創を拡充していきます。

#### ⑤重点取組5: 分厚い中核人財層の形成

2025年度は、EPC、Non-EPC及び事業共創を担う中核人財の人財像及び及びコンピテンシーを再整備するとともに、中核人財育成に必要なキーとなる経験を特定し、不足経験を計画的に補完する育成方針を確立しました。

その方針に基づき、スキル・経験の可視化機能を新たに加えたタレントマネジメントシステムを活用して、各々に不足する経験を特定し、その補完に向け、社内の複数領域における異動を更に促進させ、顧客の構想段階から事業化までの伴走支援に資する経験及び社外経験を組み合わせる付与する育成運用を開始しました。

今後は、事業戦略を踏まえ、中核人財の育成・輩出に関するKPIを設定・運用するとともに、人財の配置・育成・モニタリングの循環を支える運営基盤をより強固なものにし、中核人財の計画的な育成・輩出を加速します。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	95期 2022年4月～ 2023年3月	96期 2023年4月～ 2024年3月	97期 2024年4月～ 2025年3月	98期 2025年4月～ 2026年3月
受 注 工 事 高 (百万円)	154,975	237,545	211,260	298,024
完 成 工 事 高 (百万円)	430,163	505,981	456,969	493,942
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	18,116	△15,006	24,421	82,102
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	20,322	△5,461	32,196	92,474
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	15,187	△15,831	26,987	84,663
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	50.54	△69.22	96.05	318.61
純 資 産 (百万円)	22,310	6,077	25,456	115,860
1株当たり純資産 (円)	△201.02	△275.91	△211.23	128.56
総 資 産 (百万円)	406,588	426,967	461,034	513,817

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しています。  
2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しています。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。  
3. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社	横浜市	150百万円	100%	総合エンジニアリング事業（企画・設計・調達・施工・試運転・メンテナンス）及び保険事業（損害保険・生命保険代理店業務）
千代田ユーテック株式会社	横浜市	66百万円	100%	エネルギー・環境全般の技術的コンサルティング事業、人材派遣業、アウトソーシング事業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計に関するコンサルティング及び業務受託等
Chiyoda Philippines Corporation	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
Chiyoda Oceania Pty.Ltd	オーストラリア	1.3百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・コンサルティング等
CHIYODA ENERGIES PTY LTD	オーストラリア	0.05百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
PT. Chiyoda International Indonesia	インドネシア	55百万 米ドル	100% (0.03%)	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda Sarawak Sdn. Bhd.	マレーシア	160百万 マレーシアリンギット	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda & Public Works Co.,Ltd.	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等 事務所ビルの賃貸運営管理事業
Chiyoda Almanca Engineering LLC	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の改修・建設等
Chiyoda International Corporation	アメリカ	594百万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
Chiyoda France S.A.S	フランス	0.1百万 ユーロ	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. Chiyoda Almanca Engineering LLCは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. Chiyoda Malaysia Sdn. Bhd.は清算手続き中であり重要性が低下したため、重要な子会社から除外しています。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Chiyoda Petrostar Co. Ltd.	サウジアラビア	7百万 サウジリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
TIS千代田システムズ株式会社	横浜市	100百万円	34%	統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用等

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

総合エンジニアリング事業(ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の設備並びに公害防止・環境改善・保全及び災害防止用等の設備に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資)

(8) 他の会社の株式の処分の状況

当連結会計年度において、該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数    普通株式    1,500,000,000株  
                                   A種優先株式    175,000,000株
- (2) 発行済株式の総数    普通株式    260,324,529株 (単元株式数100株)  
                                   A種優先株式    175,000,000株 (単元株式数1株)
- (3) 株主数                    普通株式                    54,227名 (前年度末比12,552名増)  
                                   A種優先株式                1名

### (4) 大株主 (上位10名)

#### ① 普通株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.45%
株式会社三菱UFJ銀行	9,033	3.48
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	7,090	2.73
千代田化工建設持株会	4,613	1.78
上田八木短資株式会社	3,919	1.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,874	1.49
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS MLSCB RD	2,985	1.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,557	0.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,401	0.92
野村證券株式会社	2,282	0.88

(注) 持株比率は、自己株式(449,135株)を控除して計算しています。なお、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(712,195株)は、自己株式に含めていません。

#### ② A種優先株式

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	175,000千株	100%

### (5) 当事業年度に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下(2)①内において「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。また、取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、毎年取締役会で決議される報酬基準を基に、経営内容や経済情勢及び各人の年度評価についての代表取締役間の協議を経て、取締役会が決定します。なお、評価の決定過程において、独立社外取締役及び常勤監査等委員が協議に加わり、その意見を聴取することにより、客観性、透明性を高め、妥当性を確保するとともに、報酬制度の制度設計については、取締役会にて必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。なお、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会での協議により、決定することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、基本報酬、業績連動報酬、及び業績連動型株式報酬をもって構成しています。基本報酬と業績連動報酬と業績連動型株式報酬の割合は、業務執行に関わる各取締役が企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能するとともに、企業価値向上への貢献度を適切に反映し得るように機能する、と判断される割合をもって設定するものとしています。なお、社外取締役の報酬については、その職務内容に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

当社の取締役の基本報酬は、月例にて支給し、職責に対応するとともに、個人の評価に連動して決定するものとしています。

業績連動報酬は、短期的な業績向上に対するインセンティブを与えるべく、職位別の基準額に対して、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応した係数を乗じたもので算出し、毎年一定の時期に支給しています。

業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上のインセンティブを与えるべく、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する信託型株式報酬制度です。

(2021年6月23日開催 第93回定時株主総会及び2025年6月25日開催 第97回定時株主総会 決議内容)

役職	区分(名称)	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役(監査等委員を除く)	基本報酬	職責に対応及び個人の評価に連動	年額3億60百万円以内とします。
	業績連動報酬	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素をもって、毎期の成果に対応	
	業績連動型株式報酬	中長期的な業績向上に連動	
監査等委員	基本報酬	職責に対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社が拠出する金員の上限は年額70百万円以内とします。</li> <li>・取締役に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限は年240,000株以内とします。</li> </ul> 年額60百万円以内とします。

(注) 業績連動型株式報酬の当初の対象期間は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度まででしたが、2024年5月29日の取締役会にて、業績連動型株式報酬の対象期間を2027年3月31日で終了する事業年度まで延長しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	346 (33)	205 (33)	111 (-)	29 (-)	8 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	48 (22)	48 (22)	(非該当)	(非該当)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	394 (55)	253 (55)	111 (-)	29 (-)	12 (6)

- (注) 1. 上記の員数には、2025年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役(監査等委員)1名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の数を表示しています。
2. 業績連動報酬は、職位別の基準額に対して、①に記載の定量的要素を反映した係数を乗じたもので算定されています。
3. 業績連動型株式報酬は、信託を設定し取締役に対して役位及び業績目標(親会社株主に帰属する当期純利益)の達成度等に基づき毎年の時期にポイントを付与します。原則として取締役の退任時に、付与したポイントの累積値の一定割合に相当する当社株式について信託を通じて交付をし、残りのポイントに相当する数の当社株式について信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を給付します。
4. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定の基礎とする業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、業績との連動を強化し業績向上に対する意欲や士気向上を図るために適切であると考えためです。当事業年度の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定に用いた親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、846億63百万円となります。
5. 2025年6月25日開催の第97回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)に対する金銭報酬の額を年額3億60百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。
6. 2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において、業績連動型株式報酬に関し当社が拠出する金員の上限、並びに取締役(監査等委員を除く)に対して交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を、金銭報酬とは別枠で、それぞれ年額70百万円以内、年240,000株以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、8名(うち社外取締役2名)です。
7. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第93回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

# トピックス

## ■ Golden Pass LNG Train1 建設・試運転を完了



建設中のGolden Pass LNG (写真提供：Golden Pass LNG Terminal社)

当社は、米国のグループ会社であるChiyoda International社および米国McDermott社と共同で、米国テキサス州サビンパスにおいて遂行している Golden Pass LNG プロジェクトにおいて、このたびTrain1の建設および試運転を完了し、運営会社であるGolden Pass LNG Terminal 社主導のもと、初の液化天然ガス (LNG) 生産を達成しました。

本件は、北米における重要な LNG 開発案件である同プロジェクトの遂行において、大きな節目となるものです。

プロジェクトの遂行にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、当初3社で構成されていた共同事業体から1社が離脱するなど、事業体制の変更という課題にも直面しました。こうした困難な状況下においても、関係各社と緊密に連携しながら、建設および試運転を着実に進め、生産開始に至りました。

今後は、Train2およびTrain3の完成に向け、引き続き安全最優先でプロジェクトを遂行してまいります。

# トピックス

## ■ 個人株主様向け施設見学会を開催しました

2026年3月4日、子安オフィス・リサーチパークにおいて、個人株主様向け施設見学会を開催しました。当日は午前・午後の2回に分けて実施し、合計66名の株主の皆様にご参加いただきました。はじめに行った事業説明では、カーボンニュートラルおよびライフサイエンス分野における当社の取り組みをご紹介しますとともに、大規模水電解システム、細胞培養、植物バイオといった研究テーマについて説明しました。続く施設見学では、水素実証プラントやCO<sub>2</sub>からエチレンを製造する装置など、最先端の研究・実証設備をご覧いただき、実際の設備を通じて、当社の研究開発力や技術の社会実装に向けた取り組みを体感していただきました。見学会後に実施したアンケートでは、満足度8.6点（10点満点）と高い評価をいただき、「実際の設備を見ることで理解が深まった」「技術の会社としての強みを実感した」といったご意見が多数寄せられました。今後も当社は、株主の皆様との対話を大切に、事業および技術への理解をより一層深めていただく機会の充実に取り組んでまいります。



施設見学会の様子

### アンケートにおける主なコメント

- 脱炭素の取り組みがよく分かる説明が受けられてありがたかった。
- たくさんの機関と共同していることにおどろきました。
- 見学会とても有意義でした。ありがとうございました。またこのような機会があれば参加したいと思います。
- 実際の現場の取り組みを拝見できて具体的なイメージがわかりました。今後も引き続きお願いします。楽しかったです。
- 今後社会のためになる研究、実装していただけると期待しています。
- とても丁寧なご案内をありがとうございました。
- 経営者からの言葉を聞けるのはとても良い機会でした。

# トピックス

## ■ 震災復興の一環として取り組んできた植樹活動が表彰されました

当社は、東日本大震災からの復興支援の一環として、2012年より岩手県釜石市において、釜石地方森林組合と連携した森林整備活動を継続してまいりました。本活動は、震災後に塩害や火災により甚大な被害を受けた森林の復旧から開始し、現在は植樹活動を通じた地域の森林環境の再生に取り組んでいます。森林の再生には長い年月を要しますが、当社は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一時的な中断を除き、これまでに計15回、当社グループ社員延べ418名が現地へ赴き、継続して支援活動を行ってきました。

このたび、こうした長年にわたる取り組みが評価され、釜石地方森林組合創立40周年記念式典において、当社は支援企業として表彰を受けました。当社は、本表彰を、震災以降、地域の皆さまと共に積み重ねてきた活動が評価された結果であると受け止めています。当社は今後も、社会課題への対応を重要な経営課題の一つと位置付け、地域社会との協働を通じて信頼関係を構築しながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



釜石地方森林組合40周年記念式典で授与された間伐材で作られた感謝状



植樹活動の様子

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
定時株主総会基準日	3月31日 そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.chiyodacorp.com/">https://www.chiyodacorp.com/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
一単元の株式の数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード市場
証券コード	6366
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)



### 千代田化工建設株式会社

〒220-8765

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号

みなとみらいブランドセントラルタワー

電話 045-225-7777

<https://www.chiyodacorp.com>

#### ■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【主な支払調書】

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様……………お取引の証券会社にお申し出ください。  
証券会社とのお取引がない株主様……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

#### ■株式に関するお問い合わせ先

1. 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
  - (1) 証券会社等の口座に記録された株式  
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
  - (2) 特別口座に記録された株式  
三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座管理機関) にお問い合わせください。
2. 未受領の配当金について  
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先】

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

# 株主総会会場のご案内



## 日時

2026年6月24日(水曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時予定)

## 会場

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  
みなとみらいブランドセントラルタワー16階  
当社講堂

## 交通

最寄り駅：

みなとみらい線「みなとみらい」駅  
1番出口(グランモール口)から徒歩2分

他駅からのアクセス：

J R 「桜木町」 駅から 徒歩約18分  
市営地下鉄「桜木町」駅から 徒歩約20分

ご出席株主様へのお土産の配付は行っておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

